

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月24日

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 松尾 宏治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 松尾 宏治

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所
(大阪市中央区南本町一丁目 6 番 7 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月13日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭とする。

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,300円とする。

なお、この場合の配当総額は455,400,000円となる。

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社は、当社の100%子会社であるネットビジネス設立準備株式会社と、ネットビジネス設立準備株式会社が平成25年10月1日をもって当社の営むネットビジネス事業ならびにこれに関連する事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継する。

第3号議案 定款一部変更の件

単元未満株式の権利の内容に関する定款規定を新設し、併せて当該規定の効力発生日に関する附則を規定する。

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、竹原 教博氏、里見 俊弘氏、大垣 喜久雄氏および西川 修氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、谷田部 俊明氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	103,254	194	0	99.81	可決 (注) 1
第2号議案 吸収分割契約承認の 件	103,404	44	0	99.95	可決 (注) 2
第3号議案 定款一部変更の件	103,355	93	0	99.91	可決 (注) 2
第4号議案 取締役4名選任の件					
竹原 教博	96,844	6,604	0	93.61	可決 (注) 3
里見 俊弘	103,151	297	0	99.71	可決 (注) 3
大垣 喜久雄	103,151	297	0	99.71	可決 (注) 3
西川 修	103,151	297	0	99.71	可決 (注) 3
第5号議案 監査役1名選任の件					
谷田部 俊明	95,362	8,086	0	92.18	可決 (注) 3

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算しておりません。